



袖西小PTAが変わります



知って、参加しよう！みんなのPTA

皆さん!! これまでにポイントや免除のために、PTA 役員やクラス役員になろうと考えたことはありませんか? 「改めて任意団体としての在り方」を見直したときに、ポイントや免除制度があるがために、義務感が生じているのではないか、それは私たちのやりたいPTA 活動なのだろうかと考えるようになりました。どうしたら負担とならないような活動ができるのか、私たちと一緒に袖西小PTA を変えていくお手伝いをしてもらいたいと思います。

PTAって任意団体ということを知っていますか?

PTA とは

保護者 (Parent) 教職員 (Teacher) からなるボランティア団体 (Association) の略です。

子どもたちの健やかな成長のために、保護者 (P) と教職員 (T) が対等の立場で協力し、お互いに協力し合ってさまざまな活動を行います。以下①②③が基本です。

①任意加入団体であると法律で定められています。

入会申し込みをした方が会員であり、活動をする・しないは個人の自由意志です。

②個人情報保護法の順守

PTA と学校は別団体であり、互いに名簿を提供する場合は同意を得る文書を交わす必要があります。

③非会員の子供に不利益を生じさせない

保護者の加入非加入にかかわらず、袖西小すべての児童が活動の対象となります。(これは、学校が教育を目的とした公共施設で、PTA はその学校を活動の場としており、学校施設の優先的な使用を認められているためです。)

例えば、運動会の景品 (赤青鉛筆)・マラソン大会の景品 (ジュース) の配付・卒業対策などです。

これから目指す袖西小PTA!

・会員が『楽しく活動できる』PTA へ

子どもたちが6年間を楽しく安全に過ごすことができるように、まずは私たち保護者が『やらなければいけない』から『やってみよう!』『やってみたい!』という気持ちで、できる人ができる範囲で楽しく活動してみませんか?

・誰でもできるPTA 役員

活動内容を見直し、本部役員・クラス役員で話し合います。
安心して仕事ができるように、役職ごとの仕事を明確にします。

・無理なく活動に参加できるシステム作り

今回の見直しについて、学校側からは理解を得ていますが、
☆1人1お手伝いは残してほしい。☆現学級委員は残してほしい
と依頼されています。この2点も考慮しながら今後見直していきたいと思います。

**PTA改善に向けて、さくらメールより10月25日~28日アンケートを実施します。
ご協力をお願いします。**



袖西小の免除制度・ポイント制度について



以下の表より、活動を強いる要因となっていた両制度を廃止する予定です。
制度がなくなっても、みなさんに協力していただけるよう様々なことを見直していきます。

	出来た経緯と選出方法	任意団体としての考え
免除制度	本部役員として活動した会員をねぎらう意味で選出免除（3年・5年）制度ができました。	病気・妊娠・出産・介護・仕事などの個人の事情を他人の前で述べさせたり、選考委員・本部役員が免除と判断することがプライバシーの侵害、法律違反となっています。 免除の無い人から選出する方法は活動の強制となっています。（よって免除自体が意味のないものとなってしまいます。）
	会員であっても活動できない会員には個人の事情を理由とした選出免除（個人理由）制度ができました。	
	免除申請とは第一次選出（立候補者を募る）後、第二次選出前に必要な方が行う手続きです。	
ポイント制度	本部役員・委員長・部長などの活動に参加してくれた人の貢献度を明確にするために作られました。	「ポイントが少ない人から選出する」という選出方法が強制になってしまい選出方法としては不適切となっています。（よってポイント自体が意味のないものとなってしまいます。）
	役職の内容に応じたポイントを付与し管理しています。	
	家庭環境の多様化（共働き・シングル・外国籍など）等で、活動に対して負担に感じる方も多いが、不公平にならないようにポイントをクラス役員決めに活用することがあります。	

PTAの運営に必要なPTA役員ですが、やっぱり“大変”な印象が強いのではないのでしょうか？活動日数・時間帯、仕事や家事との両立や活動内容がわからないなど、皆さんそれぞれの不安な点があると思います。今回の活動の見直しで、できるだけ不安な点の解消に努めます。子ども達の、あっという間に過ぎ去ってしまう小学校生活で、せっかくなら“やってよかった！”“楽しかった！”と終われるPTAを皆さんと一緒に作っていきたいです。



回答結果は11月7日に袖西小HP内の「PTAより」にて閲覧可能予定です。